平成２８年（フ）第５０号
北海道旭川市神楽１条７丁目４番１号
債務者　高山　澄葉（旧姓瓜）
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月３日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３７６号
京都府京田辺市三山木西の河原56―１　リゾデ南光苑305　文良恵方、住民票上の住所京都府京田辺市同志社山手４丁目３番地22
債務者　畠山　茂正
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第４１２号
京都市右京区山ノ内御堂殿町13番地14
債務者　舛田　信義
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月17日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第９１０号
横浜市港北区綱島西４丁目13番12―307号
債務者　澤木　佑介
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若井　公志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成28年８月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４２９号
京都市上京区一条通御前通西入３丁目西町89番地　ヴィラ・ビアンカⅡ402号、住民票上の住所京都市下京区油小路通四条下る石井筒町529番地　ティファール202号
債務者　Ｈｉｎａｔａ　ｃａｆｅこと　古賀　靖啓
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口枝見子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月24日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第１４９７号
大阪府吹田市千里山西４丁目33番35号（２Ｄ）
債務者　三輪　俊信
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　　航
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３４１号
堺市中区福田68―１　ソレイユＣ103号室、住民票上の住所大阪府河内長野市南花台６丁目１番10号
債務者　藤田　真英
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　唐﨑　浩司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第５２７号
愛知県津島市愛宕町７丁目１番地１　グランドール愛宕201号
債務者　小笠原美代子
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　健人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０８号
埼玉県ふじみ野市上福岡３丁目１番10号　幸コーポ303
債務者　西野　正道
1　決定年月日時　平成28年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　浩孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第３８４号
京都府木津川市山城町平尾南払戸53番地　パークサイド平尾101
債務者　村田　良次
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　里内友貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第９４号
新潟県柏崎市北園町20番88―53―102号　ファミール汐風
債務者　石塚　　渡
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第２号
名古屋市千種区今池南29番24号　川島第１ビル９Ｂ号
債務者　馬口　清一
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平田　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第３５２号
堺市西区津久野町１丁８番６―503号
債務者　島田　雄吉
1　決定年月日時　平成28年５月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡筋　泰之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第８６号
宮崎市佐土原町東上那珂8242番地
債務者　藤本　勝也
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川谷慎一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第８８号
愛知県稲沢市朝府町８番１―405号
債務者　丹下　正樹
1　決定年月日時　平成28年５月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　友文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月９日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２８年（フ）第１５号
三重県伊勢市中村町225番地13　グリーンテラス303号
債務者　小田まゆみ
1　決定年月日時　平成28年５月24日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係